

# 熊本市西原校区 地区防災計画

(みんなで参加 “にしぼるぼうさい”)



令和6年（2024年）2月

西原校区防災連絡会

はじめに

平成28年熊本地震は、前震・本震の二度の強烈な揺れと幾度とない余震を伴い、熊本に住む私たちがこれまで経験したことがないような自然災害の恐怖を与えました。避難所である小中学校は、多くの避難者で溢れ、グラウンドや公園などの広場で車中泊を余儀なくされるひとが多数に上るなど、混乱の極みとなりました。また、広範囲にわたる住宅被害、道路・電気・ガス・上下水道等のインフラ被害により、飲料水、食料等をはじめとする生活物資の不足が長期間となり、また水洗トイレも使用できないなど、非常に不便で辛い時期を過ごすことになりました。

その後、長い復興の時期を経て、今年4月で熊本地震から8年となりますが、西原校区においても、熊本地震の経験を教訓に、校区防災連絡会の設立や西原小・中学校の指定避難所の運営強化や防災訓練の実施、自助・共助の地域防災力の強化などに、行政と共に取り組んでいるところです。令和5年1月には、東海大学のご協力で、体育館等の屋内施設の一部を指定緊急避難場所として開放していただくことになり、避難所運営委員会も令和5年10月に立ち上げたところです。

これらを契機として、今年度、熊本地震をはじめ過去の災害を踏まえつつ、地域の特性や災害リスクを十分に考慮した、校区独自の地区防災計画を作成することといたしました。

計画作成にあたっては、校区防災連絡会のメンバーを中心に、各種団体役員、小中学校、東海大学・星翔高校の関係者、病院、福祉、その他の事業関係者、地域在住の防災士など様々な分野からご参加いただき、ワークショップや会議などを数回開催し、意見を出し合い、「熊本市西原校区地区防災計画」を策定いたしました。

今後、年数を経て熊本地震の記憶が徐々に風化し、世代も変わっていき、地震を経験していない年代も徐々に増えていく流れの中で、「地区防災計画」を通して、校区の住民の皆さんに自助・共助の防災意識の普及や災害に対応できる地域防災力の強化に行政や企業、学校との連携を重視しながら取り組んでいきたいと考えます。地域住民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和6年（2024年）2月  
西原校区防災連絡会

## 目 次

1	校区の特性（リスク特性） .....	1
2	地区防災計画作成の経緯と方法 .....	5
3	西原校区の課題 .....	9
4	校区内の防災・減災ルール .....	10
5	やることリスト（実施計画） .....	11
6	今後の運用に向けて .....	12

【表紙の写真】 保田窪公園での防災訓練

# 1 校区の特性（リスク特性）

## 1-1 地形特性

西原校区は、東区の北西部に位置し、校区の北側の一部が一級河川である白川に面しており、また、校区の中央を北東側から南西側に横断するように藻器堀川が流れている。校区内は、7町内に区分されており、主な避難所は、市指定避難所である西原小学校、西原中学校および市指定緊急避難場所である東海大学熊本キャンパスの3箇所となっている。

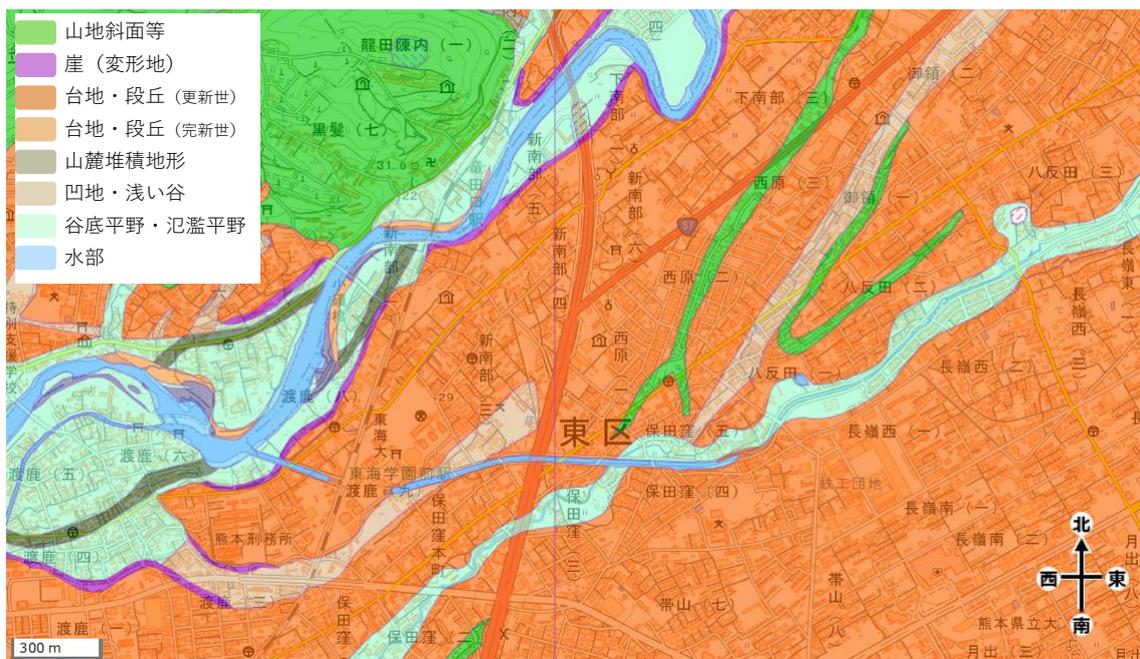
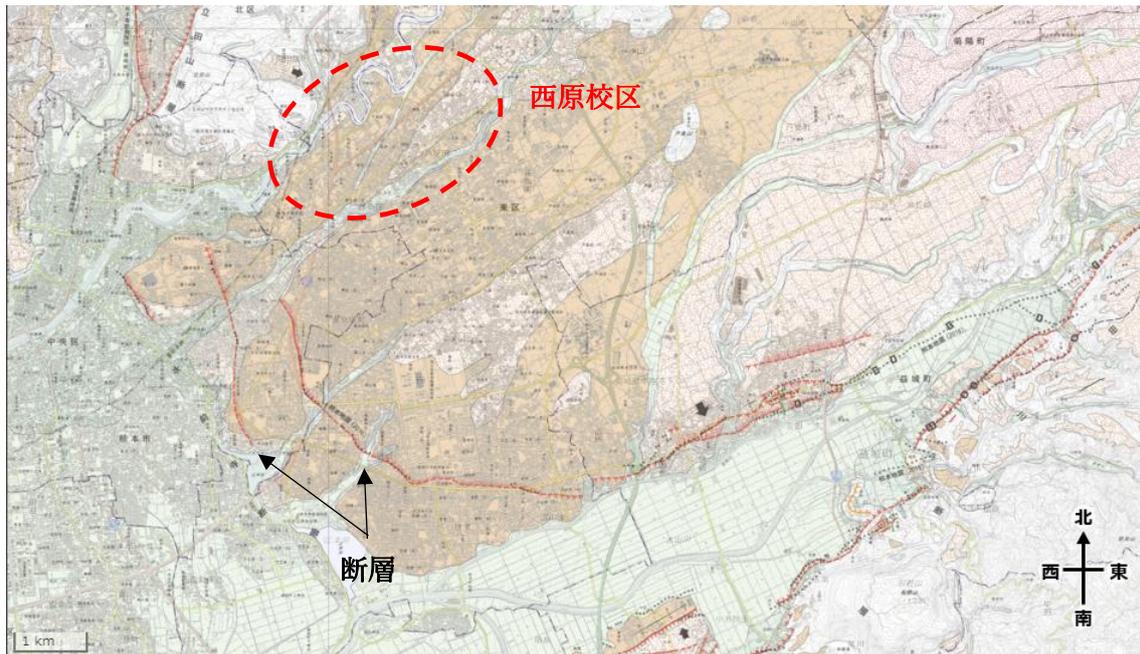
校区の土地利用状況は、住宅や商業施設が多い地域である。東バイパス等の主要道路が通り、校区が道路でいくつかに分かれているような状況である。標高は、南東部が高く、北東部を流れる白川に向かって標高が段々に低くなっていく。



【図1】西原校区周辺の標高区分図（地理院地図）

災害特性としては、風水害に関連し、過去に幾度の河川氾濫が発生して甚大な被害が出た白川への警戒が必要となる。広大な阿蘇地域に大雨が降ると、膨大な水量が白川に注ぎ、急流となって熊本市に下ってくるので、流域は細心の注意が必要となる。また、藻器堀川についても、近年の降雨状況を考慮すると想定を超える内水氾濫が発生する恐れがある。

また、平成28年熊本地震を引き起こした布田川断層帯の活断層が、校区の近くまで延びており、また、近くに立田山断層もあり、引き続き、直下型の都市型地震への注意が必要である。



【図2】西原校区近辺の土地条件図（地理院地図）

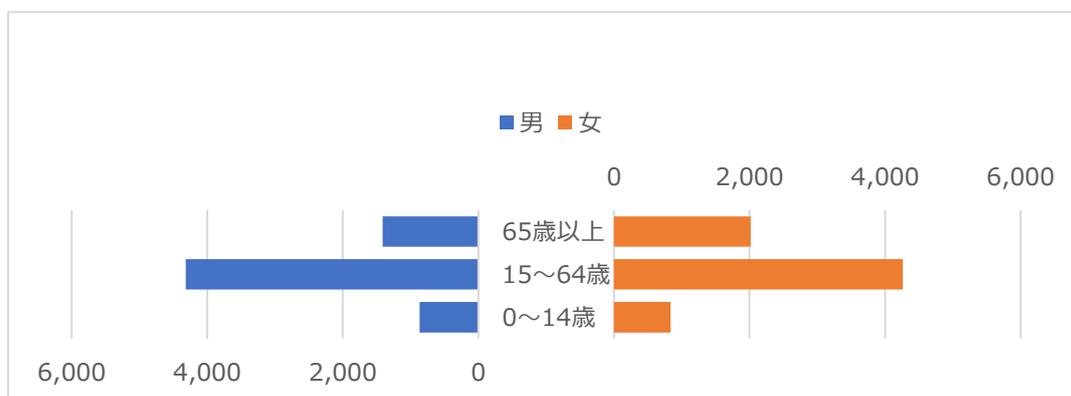
【地区の地形リスク】

校区の近くまで布田川断層・日奈久断層帯が延びており、校区の北側を一級河川、白川が流れ、中央を藻器堀川が流れ、「地震」、「洪水」の災害リスクが高い。

## 1-2 人口特性

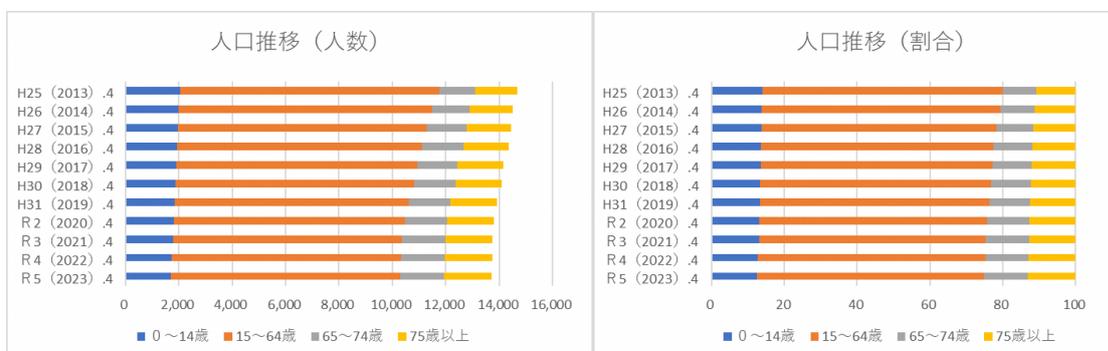
西原校区の人口は約 13,700 人（R5.4 時点）で、男女、年齢区分は図 3 のとおりとなり、若干女性が多い校区となる。高齢化率は、25.0%と全国平均 29.0%と比較し低い水準を推移している。また、世帯数は 7,264 世帯となっている。

西原校区の人口			
令和5年4月時点			
年齢区分	男	女	計
総数	6,597	7,117	13,714
75歳以上	622	1,171	1,793
65～74歳	792	847	1,639
15～64歳	4,317	4,265	8,582
0～14歳	866	834	1,700



【図 3】西原校区の人口（令和 5 年 4 月時点）

平成 25 年からの人口推移の詳細を見ると、校区人口は 10 年前と比べ概ね 1000 人減少している。この中で、65 歳以上の人口割合（高齢化率）は過去 10 年間、増加傾向にあり、校区の大きな課題となっている。



【図 4】西原校区の人口推移（左：人数、右：割合）

なお、高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人（要配慮者）のうち、自ら避難することが困難で避難等の支援を必要とする「避難行動要支援者」及び「災害時要援護者避難支援制度登録者」は以下のとおりであり、災害時に誰一人取り残さないためには、日ごろから「顔の見える関係」を築いておくことが重要である。

避難行動要支援者	738人
災害時要援護者避難支援制度登録者	123人

（令和5年4月時点）

平成28年熊本地震の発災で、西原校区は、多くの住宅が被害に遭い、交通や電気・ガス・上下水道などのライフラインの分断もあり、長期の避難生活が強いられるという状況であった。

このような中、住民の防災に対する関心は高まり、平成30年4月に西原校区防災連絡会、令和元年8月に西原小学校及び西原中学校の避難所運営委員会を設立、西原小・西原中避難所開設運営マニュアルも作成し、防災訓練等の実施を行ってきた。ここ数年間は、新型コロナウイルス感染拡大のため、校区防災連絡会の会議や防災訓練などは中止せざるを得ない状況であった。

令和5年1月に、東海大学と災害協定を締結し、東海大学熊本キャンパスの高校体育館などの屋内施設を市指定緊急避難場所に加えられたところである。

今後、地域住民間の世代を越えた交流促進をはじめ、大学・高校・小中学校、医療機関・福祉施設・その他の民間事業との連携強化で校区防災力の向上に取り組んでいく。

**【地区の人口リスク】**

高齢者等の要配慮者への対応が課題

大学との連携強化等を進め若い世代の担い手を確保し、継続的な地区運営ができる体制づくりが必要

## 2 地区防災計画策定の経緯と方法

西原校区は、白川や藻器堀川が流れているため、洪水等の災害リスクが高く、過去の大災害の教訓を踏まえた避難訓練等が行われてきた。そのような中、平成28年に熊本地震が発災し、地震の避難所対応等の課題が明らかになってきた。

そのため、平成30年4月には、熊本市が主導する「校区防災連絡会」、令和元年8月には「避難所運営委員会」を西原小、西原中の指定避難所に設置し、熊本地震時の課題をもとに「避難所開設・運営マニュアル」を作成するとともに、避難所運営訓練を実施している。



校区防災訓練の様子

令和5年1月に、熊本市と東海大学が災害時協定を締結し、体育館等の屋内施設の一部を指定緊急避難場所として開放していただくことになり、これを契機に、西原校区も地域の特性にあった独自の地区防災計画を作成することとした。

計画作成に当たっては、校区防災連絡会のメンバーを中心に、各種団体、小中学校、東海大学、星翔高校の関係者、病院、福祉、その他の事業関係者、地域の防災士など様々な分野からワークショップや検討会議に参加してもらい、地震時や洪水時の課題を包括した「地区防災計画」の策定に向けた議論を重ねた。具体的には、熊本地震や過去の大水害時の課題抽出や校区防災訓練を踏まえたワークショップなどを実施することで校区の課題を抽出し、その後、校区防災連絡会の中で、「やることリスト」の設定、「校区ルール」の決定、並びに「にじばる防災マップ」などを協議し作成した。



▲ワークショップ（全景）



▲グループに分かれて課題を話し合い



▲防災マップの検討



▲課題の整理

地区防災計画策定に向けた議論の様子

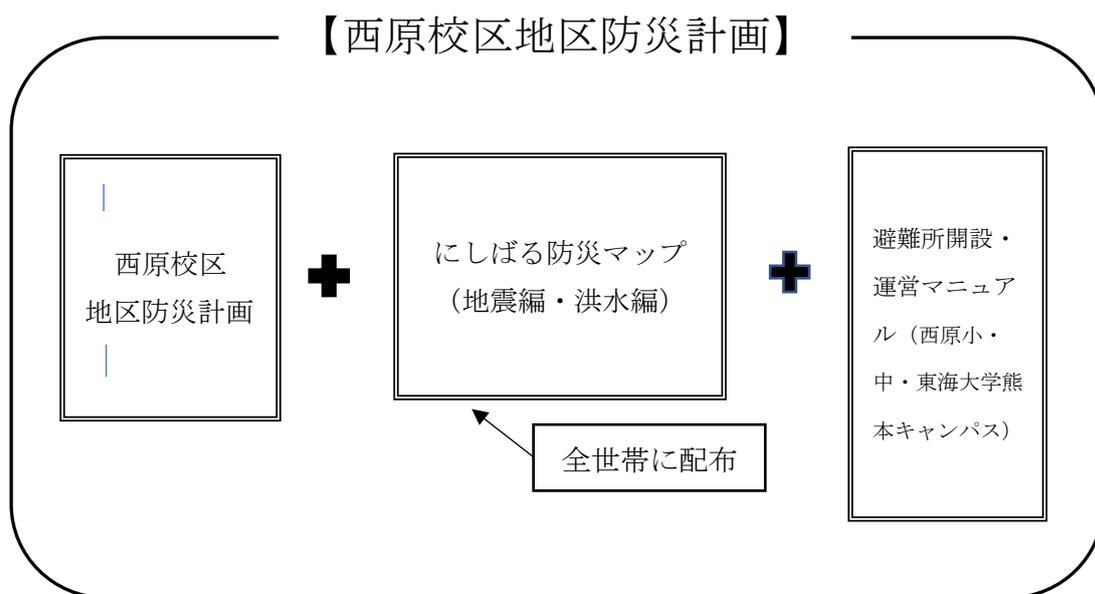
西原校区防災連絡会 現在までの主な取り組み		
期 日	行事等	内容等
平成28年4月	平成28年熊本地震	
平成30年4月9日	◆西原校区防災連絡会設置	
令和元年8月26日	◆西原小・西原中避難所運営委員会設立	
令和3年3月27日	※炊き出し訓練（保田窪公園）	・公園設置のかまどを使用しアルファーマ、トマトスープ調理（女性の会）、消防署による心肺蘇生講習、消火器訓練
令和4年4月17日	※西原校区 避難所開設・運営訓練（西原中）	・施設安全点検、避難所開設・受付訓練、パーテーション設置訓練、マンホールトイレ設置訓練等
令和4年10月16日	※市震災対処訓練の際に、避難所開設運営訓練	・西原中において実施
令和5年1月17日	◆東海大学熊本キャンパス協定	・高校総合体育館などの屋内施設を指定緊急避難場所として使用
令和5年10月26日	◆東海大学熊本キャンパス避難所運営委員会設立	・開設運営マニュアル決定
令和5年11月12日	※市震災対処訓練の際に、避難所開設運営訓練	・施設安全点検、避難所開設・受付訓練、パーテーション設置訓練、マンホールトイレ設置訓練等

地区防災計画の作成の流れ		
期 日	行事等	内容等
令和5年4月28日	R 5年度地区防災計画作成校区の選定	
令和5年6月5日	作成プロジェクトによる事前協議	
令和5年7月20日	事前打合せ（キックオフ会議）	
令和5年8月23日	ワークショップ（全体会議1回目）	・課題の洗い出し
令和5年11月17日	作成プロジェクトによる事前協議	・第2回全体会議の進め方等の協議
令和5年11月24日	計画素案作成検討会議（全体会議2回目）	・ワークショップの結果報告、やることリスト、防災マップの協議等
令和6年1月23日	作成プロジェクトによる事前協議	・第3回全体会議の進め方等の協議
令和6年1月30日	計画素案作成検討会議（全体会議3回目）	・やることリストの整理、校区ルールの検討、防災マップの検討
令和6年2月～3月	作成プロジェクト会議（必要により随時開催）	
	地区防災計画、校区防災マップの完成	・校区防災マップの配付等による周知
令和6年4月以降	校区全体への周知、熊本市防災会議への認定申請	

【図5】地区防災計画策定までの経緯

【地区防災計画の策定方針】

- ✓ 西原校区の地区防災計画は、図6に示すとおり「西原校区地区防災計画」と「にしばる防災マップ」と「避難所開設・運営マニュアル（各避難所）」の3つを基本とした構成とする。
- ✓ 「西原校区地区防災計画」は、校区の特性や課題、校区で取り組むべきルール、今後やることのリストなどを整理したものとする。
- ✓ 「にしばる防災マップ」は、校区ルールや一時避難場所、避難所など、地域の防災力向上に必要な基本事項を地図上にまとめた資料とし、地震編、洪水編の2編を1セットとする。また、全世帯配布により校区全体の防災に対する情報の周知向上の役割を目指したものとする。
- ✓ 「避難所開設・運営マニュアル」は、熊本市が推進する避難所の運営に特化したマニュアルとする。



【図6】西原校区地区防災計画の構成イメージ

### 3 西原校区の課題

ワークショップ等から明らかになった西原校区の防災上の課題は以下のとおりである。西原校区では、避難所の問題や避難行動時の問題、水害時の避難の問題などが浮上した。特に校区内を横切る幹線道路の問題や住宅地の中の狭い道路の問題があり、熊本地震時には緊急車両や物資運搬車両の遅れが生じた。

【表1】西原校区で浮上した校区の課題

分類	主な内容（小項目）
要支援者支援関係	要支援者の支援・避難、支援者選定、個別避難計画、福祉避難所、医療機関・介護施設との連携
交通・インフラ・危険箇所 (避難・被災時搬入)	危険箇所情報、通行時注意箇所、建物崩壊箇所（熊本地震時）、事前対策必要箇所
避難所・被災時搬入・緊急車両	避難所運営・ルールの設定、避難所・避難場所の確認、物資搬送・被災時搬送のルール、緊急車両通行確保
事前ルール・体制づくり	被災時ルールの設定（確認）、運営マニュアルの周知、マイタイムラインの作成
避難のルール（在宅・分散）	早期避難や分散避難の考え方整理・周知、在宅避難のルール設定、避難時タイムラインの設定（避難行動） 避難しない場合の問題整理
連絡体制・情報共有・安否確認	安否確認や災害時の連絡体制整備、情報収集手法の整備
自助・共助・地域づくり	自助・共助（防災）意識の向上、地域課題の整理
連携（行政・企業・学生）	企業・学生などとの連携手法検討、市講座やイベントの活用、協力・連携方法の検討
周知・情報伝達手法	校区 HP の検討・充実、ハザードマップ（危険箇所）などの周知、情報伝達手段の設定
その他	耐震化、大雨の問題

## 4 校区内の防災・減災ルール

校区の課題を踏まえ、校区全員で実施する校区ルールは以下のとおりに決定した。毎年開催する「校区の防災を考える日」を中心に、校区のコミュニケーションの活性化、企業や福祉施設（病院）、大学（学生）との連携や「やることリスト」を実現し安全・安心な校区づくりを目指す。

- ✓ **毎年5月の第三月曜日を西原校区の「防災を考える日」と制定し、西原校区内の安全・安心な校区づくりを目指した会議をおこなう**  
(具体的には、避難訓練や他者との連携（企業や大学等）、校区内のコミュニケーションの活性化など西原校区地区防災計画の「やることリスト」に定めた内容を具体化し、校区防災連絡会、避難所運営委員会、各町内や自主防災クラブ、自治会の各団体などで実施する年間計画を話し合う)
- ✓ **家庭でも防災の備えについて考える**  
(例：非常時持出し品の準備、消費期限の近い非常食・飲料水の使用及び補充（ローリングストック法）、避難場所・避難経路の確認など)

現状ではすぐに実施することが困難であるが、今後実施したいと考えていることは、次ページの「やることリスト」に掲載のとおりである。校区防災連絡会、避難所運営委員会の中で計画を立てながら一つ一つ達成していくものとする。取り組みが終わったら（ルールが決まったら）、校区ルールとして整理し、広報などを通じて地域住民の方々に周知していく。

## やることリスト

項目	内容	人数
情報収集・発信	校区内への情報発信方法の検討（HP や SNS） 校区 HP の作成・管理者の決定、避難所公式 LINE 設置、安心メール利用 活用講習会	12
	マンション内での要支援者把握や安否確認責任者、連絡網の設定	3
	自治会（老人会、女性の会、子ども会）を活用した連絡網の設置	1
避難方法・避難ルール	避難運営や避難支援ができる人、人数の把握 災害発生時間帯や曜日で支援者が異なることを考慮した整理	3
	公民館の耐震性向上（避難所とした活用）	3
	町内会隣保班や自主防災クラブを活用した被災時の安否確認手法の構築	3
	災害時の交通ルールの設定 通行不可箇所の表示や交通整理者の設定、保田窪歩道橋の使用方法など	3
	ペット避難所の設定と周知	1
	避難行動結果の日印設置 在宅避難や避難済みなどが把握できるルール作り	1
他者との連携	耐震性確保事務所や広い駐車場を持つ企業との協定や連携の仕組み作り 一時避難場所や車中泊場所として活用	12
	福祉施設やささえりあ、病院等との連携（契約や連絡体制） 福祉避難所としての受入れ可能人数調査なども含む	7
	大学や大学生との連携方法や協力要請ルールの検討 機能別消防団への参加など	6
	集合住宅の大家（マンション等）との連携（一時避難、要支援者避難など）	2
	学生や企業など住民以外も含めた避難訓練	1
	近隣校区との連携	1
危険箇所等の周知	危険箇所や安全な場所・経路などの把握・周知、看板の設置 災害種ごとの危険度が分かるような内容を整理	9
	避難所情報の詳細把握・周知、掲示板の設置 場所、収容人数、災害種による使用可否、駐車場の数、開設までの時間	8
	防災グッズ等の準備（食料・簡易トイレ・水など）	5
	ハザードマップの配布・周知（特に高齢者に対する周知）	2
訓練などの準備	要支援者の把握方法及びリスト開示のルール 支援要求できない要支援者の把握、老人会を活用した把握	6
	防災運動会など子供や大学生も参加し楽しく学べる訓練の企画	5
	給食会や食品関連企業の協力を得た試食会（他県事例）	4
	避難所、避難ルートを考慮した避難訓練の実施（1回/年） 特に要支援者を考慮した車いすやリヤカーを使用した訓練	3
	避難所へのナイター設備など非常時用の電気設備の設置	1

※人数は西原校区でワークショップを実施した際に投票された人数

## 6 今後の運用に向けて

地区防災計画は、住民等が居住する地区の災害リスクを把握、その対処法を検討したうえで、それを実施する方策などを自ら定めて作成するものであり、地区の特性に応じた計画です。また、その計画を、熊本市の地域防災計画の一部として提案することができます。いわば、校区と行政の役割分担を明確にし、地区の防災力を強化するため、校区としてどのようなことを実施していくかを提示するもので、西原校区としても提案を予定しています。この計画を通じて、校区と行政との連携を益々強化し、校区の防災力を向上していきたいと考えます。

そのため、本計画は作成すること自体が目的ではなく、実行、継続的な見直しが重要となります。そこで、「やることリスト」に掲げたとおり、西原校区地区防災計画を年1回は確認し、更新していきたいと考えています。(各避難所運営マニュアル含む)

また、校区全体の防災力を強化するためにも、校区防災連絡会が受け皿となり、広報誌や各団体の集まり、イベント等をとおして、地区防災計画の内容、「自助力」、「共助」強化の必要性について周知していきたいと考えています。

本計画が、校区住民の皆さんの協力によって、西原校区の防災力向上に役立っていくことを願って運用していきたいと思えます。



【西原校区地区防災計画作成全体会議の様子】



# にしる防災マップ（地震編）

## 【西原校区防災連絡会からのメッセージ】

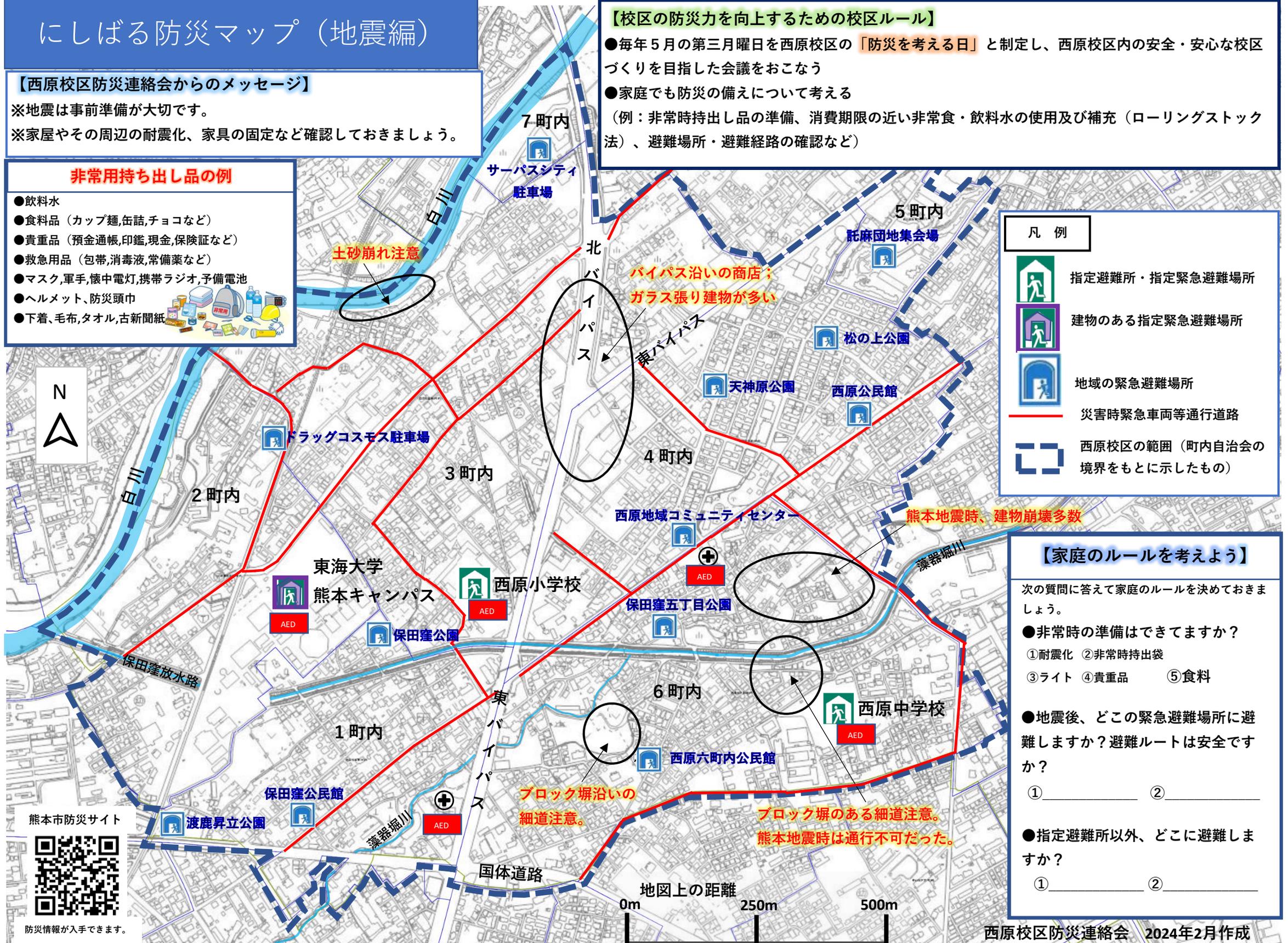
※地震は事前準備が大切です。  
 ※家屋やその周辺の耐震化、家具の固定など確認しておきましょう。

## 非常用持ち出し品の例

- 飲料水
- 食料品（カップ麺、缶詰、チョコなど）
- 貴重品（預金通帳、印鑑、現金、保険証など）
- 救急用品（包帯、消毒液、常備薬など）
- マスク、軍手、懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池
- ヘルメット、防災頭巾
- 下着、毛布、タオル、古新聞紙

## 【校区の防災力を向上するための校区ルール】

- 毎年5月の第三月曜日を西原校区の「防災を考える日」と制定し、西原校区内の安全・安心な校区づくりを目指した会議をおこなう
- 家庭でも防災の備えについて考える  
 （例：非常時持出し品の準備、消費期限の近い非常食・飲料水の使用及び補充（ローリングストック法）、避難場所・避難経路の確認など）



### 凡例

- 指定避難所・指定緊急避難場所
- 建物のある指定緊急避難場所
- 地域の緊急避難場所
- 災害時緊急車両等通行道路
- 西原校区の範囲（町内自治会の境界をもとに示したもの）

### 【家庭のルールを考えよう】

次の質問に答えて家庭のルールを決めておきましょう。

- 非常時の準備はできてますか？  
 ①耐震化 ②非常時持出袋 ③ライト ④貴重品 ⑤食料
- 地震後、どこの緊急避難場所に避難しますか？避難ルートは安全ですか？  
 ① \_\_\_\_\_ ② \_\_\_\_\_
- 指定避難所以外、どこに避難しますか？  
 ① \_\_\_\_\_ ② \_\_\_\_\_

熊本市防災サイト

防災情報が入手できます。